

前回（ 9月21日 ）WGの意見

○セグメント分析の実施について

- ・ 共通資産や共通費用について、定義付けが必要と考える。共通費用には、事業をまたぐ費用と、庁舎費や総務費等の間接費用があり、共通資産にも、複合施設などの資産と、減債基金等の間接的な資産があるため、（直接的なものと間接的なものに）分けて議論すべき。
- ・ 共通資産や共通費用について、各団体がどこまでを範囲として捉え、配賦対象にしているのかを明らかにしていくことが、他の団体が参考にする上で非常に重要であり、算定の課程で詳細な情報がほしい。
- ・ セグメント分析の目的が重要であり、物事を何かしたいというときに会計情報があれば便利だが、会計情報だけで意思決定につなげられるとか、物事が変わるとは考えるべきではないのではないか。
- ・ セグメント分析の目的について、例えば、アカウントビリティといっても対象や説明したい範囲によって説明の仕方が異なり、施設マネジメントといっても、施設の情報を整理するためなのか統廃合を進める局面なのかなどによって、配賦の基準や範囲も異なるため、より具体的に整理をしたほうがよい。業務マネジメントの強化についても同様、コストの削減を図りたいのか、組織を廃止したいのか、業務の再配分をしたいかなどによって、捉えなければならない数字が異なる。
- ・ 意思決定を行うにあたっては、財務情報と非財務情報を照らし合わせて検討することになるが、例えば事業評価であればどのような非財務情報が必要かということも、ある程度まとめた方がよいのではないか。
- ・ 他の団体に実現可能性の感触を持ってもらうためには、作成基準は精緻であればよいというものでもない。研究会では、セグメント分析を実施するには、これだけは最低限必要なのではないかという考え方を示していくこととしており、そこでの議論に役立つような情報をこのWGで整理したい。

- 指定管理者制度により運営している施設であって、利用料金制をとっているものについては、比較可能性の観点から、ネットの金額ではなく、収入とコストの総額を把握するようにすべきではないか。
- 地方債を施設別貸借対照表に計上する場合には、基本的には利息についても計上すべきではないか。
- 人件費の配賦基準については、平均給与に人数を掛ける場合、常勤・非常勤で分けるのか、どのくらいの細かさで分けるなど、もう少し詳しく例示した方がよいのではないか。
- セグメント分析を実施するにあたり、財務書類を全て作成するのか、一部の財務書類のみを作成するのか、特にマネジメントの際には施設別・事業別財務書類を作成するにあたり、補助金情報等確認することが重要となってくるのではないか。